

大学教職員の学生支援・学生対応についての意識の現状

——甲南大学における2004年と2009年のアンケート調査から——

甲南大学学生相談室 高石 恭子

I. はじめに

学生が質的に変化した、と言われるようになって久しい。それがどのような変化であるかは、「質的」であるがゆえに実証することは難しい。しかし、20年前に比べて高等教育への進学率は2倍に増加し、18歳人口の半分以上が学生になる今日の状況を考えると、私たちが「学生」という言葉から想起するイメージと、現実接する「学生」の姿が大きく乖離するのは当然のことと言えるだろう。

学生の質的变化のみならず、この20年でわが国に起こっているのは、高等教育機関が担うべき機能や社会的使命の変化である。そのことを広く知らしめたのが、2000年に文部省高等教育局から出された「大学における学生生活の充実について—学生の立場に立った大学づくりを目指して—（報告）」、通称「廣中レポート」であった。その見出しに「教員中心の大学から学生中心の大学へ」と掲げられていたように、いかに優れた研究を教員が行えるかではなく、いかに学生が質の高い学びと充実した学生生活を得られるか、という視点から高等教育を改革する必要性が打ち出されたのである。

しかし、このような意識改革は個々の教職員にまでなかなか浸透しなかった。その間にも進学率は上昇し続け、学生は多様化し、従来は想定されていなかった修学上・学生生活上の問題が起きて教職員が対応に苦慮するようになった。そのような実態を受けて、2007年には独立行政法人日本学生支援機構から「大学における学生相談体制の充実方策について—『総合的な学生支援』と『専門的な学生相談』の『連携』『協働』—（報告）」、

通称「苦米地レポート」が出された。ここでは、教育の一環として、すべての教職員がすべての学生に向けて行う「総合的な学生支援」と専門的な学生相談との協働の重要性を、改めて確認した形になっている。

2008年には文部科学大臣からの諮問「中長期的な大学教育の在り方について」を受けて、中央教育審議会が答申を行った（「学士課程教育の構築に向けて」2008.12）。そこでは、高等教育のグローバル化とユニバーサル段階への突入により学生が多様化していること、そういったなかで「教育の質」を保証するために、どのような取組みが必要とされているかが提示されている。さらに、2009年6月には中央教育審議会大学分科会から第一次報告（「大学教育の構造転換に向けて」）が、8月には第二次報告が出され、特に第二次報告においては学生支援の重要性について重点的に取り上げられている。

2008年9月のリーマンショックによる経済不況と、それに続く学生の就職難、修学継続困難という社会情勢を受けて、キャリア支援や経済支援に重点化される傾向は続いているものの、これらの報告書では、学生相談、学修支援、学生支援にかかわる施設の整備などを含め、個々の大学の特色を生かした「総合的な学生支援」の充実化が、学士課程教育の質保証につながると明確に打ち出されている。

このような流れのなかで、本学ではどのような学生支援の取組みが行われ、教職員は学生支援に対してどのような意識をもっているのであろうか。前者（取組み）の経過と現状についてはすでに別稿にまとめたので（高石、2010）、本稿では後者

について、2つの学内アンケート調査の結果を基に考察してみたい。

Ⅱ. 本学における2つの教職員アンケート調査

本学では、教職員からの「学生対応が難しくなった」という声を受け、2004年度と2009年度に教職員アンケート調査を行い、その結果を踏まえて教職員に向けてのガイドブックを作成・配布した。それらの調査について、以下に報告する。

1. 調査の概要と方法

①2004年度調査：「教職員のための学生対応ガイドブック（仮題）作成に向けてのアンケート」（資料1）

実施主体 甲南大学カウンセリングセンター
学生相談室

実施対象 甲南大学教職員（嘱託含む）409名

実施時期 2004年6月25日～7月16日

実施方法 全対象者にアンケート用紙配布
学内便での回答またはメールでの回答

回答者数 20名

有効回答率 4.9%

②2009年度調査：「学生支援に関する教職員アンケート」（資料2）

実施主体 甲南大学学生生活支援委員会

実施対象 甲南大学教職員（非常勤・嘱託・派遣含む）1224名

実施時期 2009年6月26日～7月15日

実施方法 全対象者にアンケート用紙配布
学内便での回答または Web（My KONAN）上での回答

回答者数 240名
（アンケート用紙：181、Web：59）

有効回答率 19.6%

2. 統計結果

まず、調査①、②の回答者の職種の内訳について表1と図1に示す。

表1 回答者の職種の内訳（人数）

職 種	2004年度	2009年度
教 員	12	126
職 員	5	112
不 明	3	2
総 計	20	240

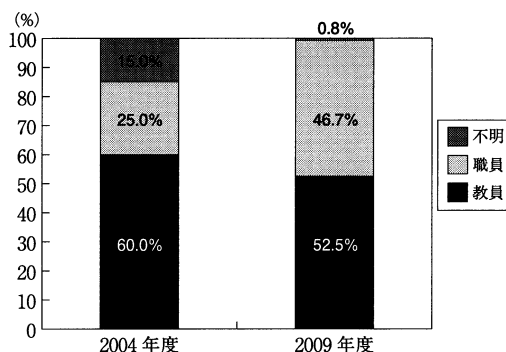


図1 回答者の職種の内訳（割合）

調査①においては、実施主体が一部局である学生相談室であったが、調査②では全学的な学生生活支援委員会となったため、配布対象も拡大して非常勤講師と派遣職員を新たに含めた。全体として、比較すると回答者は職員の割合が大きく増加している。

また、調査②の回答者の所属の内訳について表2-1、表2-2に示す。

次に、調査②の数量的な結果について提示する。
問1 日頃の学生指導・学生対応において難しさを感じることもあるか（4件法）：図2

ここからは、45.0%が「とくにない」と回答しているが、一方で「しばしばある」と「ときどきある」を合わせると32.1%、約3分の1の教職員が日ごろの学生指導や学生対応に困難を感じていることがわかる。

表 2-1 教員の所属

所 属	人 数
文学部	28
経済学部	11
法学部	7
経営学部	9
理工学部	9
知能情報学部	7
マネジメント創造学部	5
フロンティアサイエンス学部	5
国際言語文化センター	26
スポーツ・健康科学教育研究センター	1
法科大学院	1
会計大学院	3
その他・センター研究所等	11
不明	3

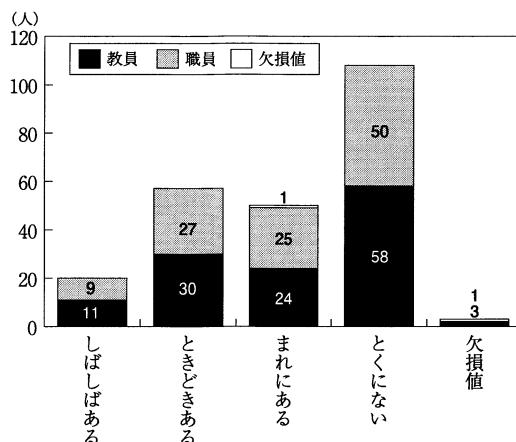


図 2 日頃の学生指導・学生対応において難しさを感じること

表 2-2 職員の所属

所 属	人 数
監査部	2
経営企画室	2
スポーツ強化支援室	2
総務部	4
人事部	3
財務部	2
管財部	3
広報部	2
学園振興基金室	1
大学企画室	1
大学事務部	2
教務部	2
教職教育センター事務室	2
学生部	6
キャリアセンター事務室	2
図書館	11
入試事務室	5
情報教育研究センター	1
法科大学院事務室	2
会計大学院事務室	1
文学部事務室	8
理工学部・知能情報学部事務室	12
経済・法・経営合同事務室	1
西宮キャンパス事務室	7
ポートアイランドキャンパス事務室	7
国際言語文化センター・広域副専攻センター事務室	1
スポーツ・健康科学教育研究センター事務室	3
カウンセリングセンター・人間科学研究所事務室	1
その他センター・研究所等	1
不明	15

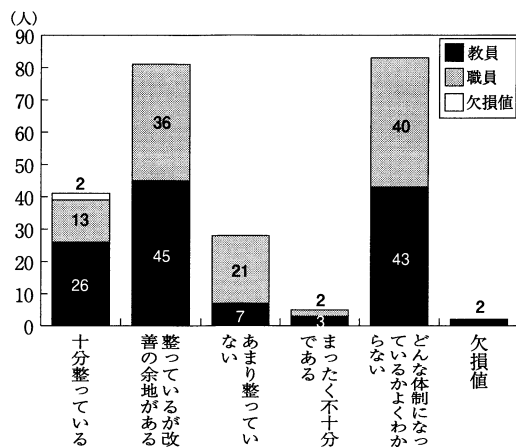


図 3 本学の学生支援の体制について、どのように感じるか

問 2 本学の学生支援の体制について、どのように感じるか：図 3

最も割合が高いのは「どんな体制になっているかよくわからない」で34.6%を占めた。次いで、「整っているが改善の余地がある」が33.8%、「十分整っている」が17.1%である。ここからは、非常勤・派遣を含めた教職員の約3分の1は本学の学生支援体制についてよく知らず、知っている者のなかでは「整っている」という認識の割合が相対的に高いことがわかる。

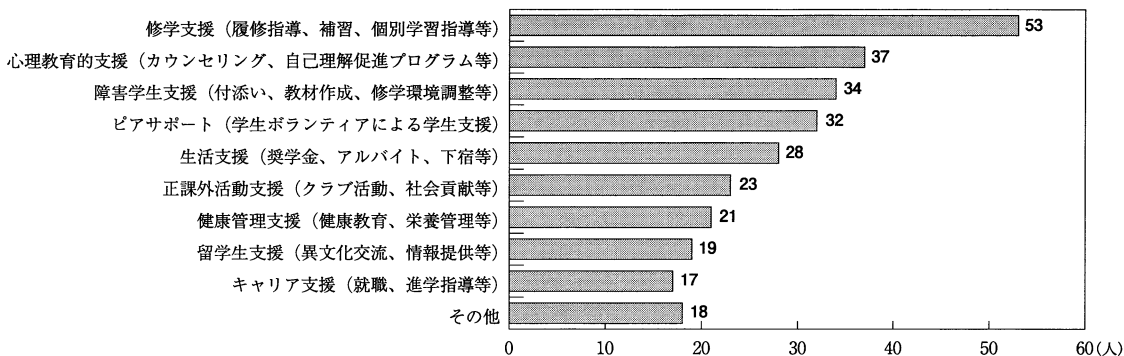


図4 とくに不足していると思う学生支援の領域

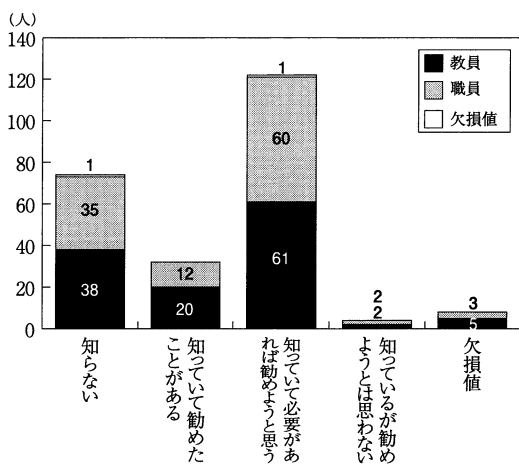


図5 学生部医務室での心身のサポートについて

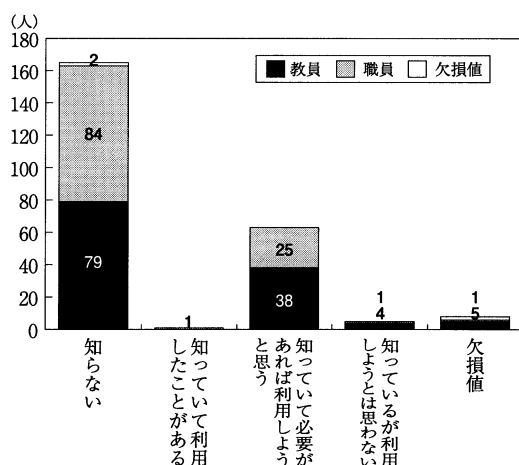


図6 学生相談室での教職員専用メール・コンサルテーションについて

問2-1 とくに不足していると思う学生支援の領域はどれか(複数回答可): 図4

教職員が不足していると感じている本学の学生支援の領域は、回答数の多い順に、修学支援、心理教育的支援、障害学生支援、ピアサポートとなっている。

問3-1 学生部医務室で、看護師・養護教諭の資格を持ったスタッフが心身のサポートを行っていることを知っているか: 図5

「知っていて(学生に利用を)勧めたことがある」と「知っていて必要があれば勧めようと思う」者を合わせると63.8%、約3分の2の教職員はこの支援について肯定的に認識していることがわかる。「勧めようと思わない」理由には、勧め方の

難しさ、過去に勧めて学生に反発された、などが挙げられている。

問3-2 学生相談室で学生対応に関する教職員専用のメール・コンサルテーションを行っていることを知っているか: 図6

この支援は、2009年度から開始されて間もないためか、「知らない」が67.9%、約3分の2を占める。「知っていて利用したことがある」「必要があれば利用しようと思う」を合わせると26.7%である。また、「利用しようと思わない」理由には、「普段メールを使わない」「相談しても私語は止まらないだろう」などが挙げられている。

問3-3 スポーツ・健康科学教育研究センター

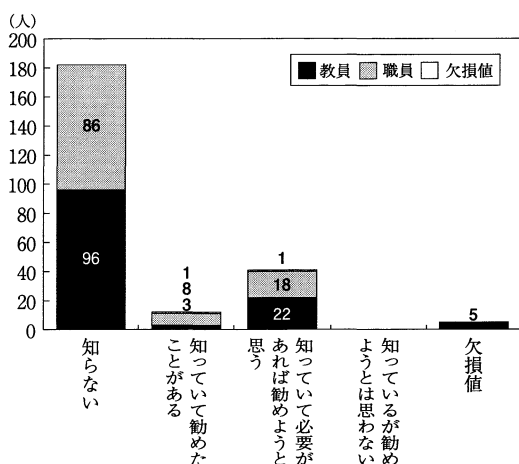


図7 スポーツ・健康科学教育研究センターでの個別対応制度について

で必修科目の履修に当たって、心身に事情を抱えた学生に対する個別対応を行っていることを知っているか：図7

この制度は、対応する側の容量（人員配置）の問題もあり、積極的に情報提供して来なかった経緯もあってか、「知らない」が75.8%、約4分の3を占めている。一方、「知っているが勧めたことがある」「必要があれば勧めようと思う」を合わせると22.1%である。

3. 自由記述の分類結果

調査①、②の自由記述の内容については、一人の回答者が複数の例を挙げている場合は、カテゴリないし事例ごとにカウントし、その件数を「記述数」とした。但し、一つのカテゴリを表す例を1, 2, 3…と列記している場合はまとめて1件として扱った。

調査①

Q1 学生対応について（例：「学生が自殺をほめかすメールを送ってきたときどうしたらよいか？」など学生対応で困った例、知りたいことなどをお聞かせください）：回答者19人、記述数37件

Q2 学生相談室について：回答者17人、記述数26件

Q3 本学の教育システムや学生の支援体制について：回答者14人、記述数19件

調査②

問1-1 具体的にどのようなとき、どのようなことで困ったか（例：学生が自殺をほめかすメールを送ってきた、同じ質問を一方向的に繰り返す学生をたしなめたら「逆ギレ」された、等）：回答者111人、記述数166件

調査①のQ1と調査②の問1-1は、ほぼ同様の設問であるため、それぞれの記述内容を以下の22のカテゴリに分類した（表3）。

また、以上のカテゴリ別に分類した件数を、調査②での多い順に整理した結果を図8に示す。

2004年度に実施した調査①では「長期欠席・ひきこもり・不登校」の学生への対応の困難を記述した教職員が最も多かったのに対し、2009年度に実施した調査②では「マナーの欠如」した学生への指導・対応の困難を記述した教職員が最も多かったことがわかる。ここで、「マナーの欠如」「常識の欠如」「暴言・暴力・興奮・逆ギレ：対教職員」のカテゴリは、分けてはいるが一連の困難を別視点から表現したものである。それらの自由記述内容からは、学生は突然教職員に対して暴力的になるわけではなく、マナーや常識が欠如していると感じた教職員がその学生に注意したり指導を行おうとした結果、「暴言・暴力・興奮・逆ギレ」が生じていることが窺える。

問1-2 1で書いたような例においては、どのような教職員へのサポートがあるとよいと思うか：回答者84人、記述数90件

これらの記述を17のカテゴリに分類した結果を表4に示す。

ここからは、さまざまな領域にまたがる教職員のニーズが見て取れるが、なかでも学生に対する大学生生活導入教育、マナー教育などの実施を必要と感じているという記述が最も多く、次に、教職員への学生指導・学生対応に関する研修や、教職員をサポートするコンサルテーション（カウンセ

表3 学生指導・学生対応で困ったこと、難しさを感じたことの種類

カテゴリー	具 体 例
マナーの欠如	言葉づかい、私語、授業中の化粧、喫煙、飲食、借りた本の汚損、話を聞かない、施設利用のルールを守らない、約束の時間が守れないなど
常識の欠如	非常勤先へ押し掛ける、言い分が通らないと土下座する、なぜダメなのかを理解しない、泣き落とし、サイコロをふって試験に回答する、板書をデジカメで撮る、異常な大声で返事する、診断書を出して単位取得を迫る、注意をした後口をきかない、備品紛失への対応が理解できない、単位をくれないと自殺すると脅す、待ち伏せして質問攻めにする、特定の職員を独占するなど
基本的学習態度・学習スキルの欠如	指示待ち、ノートが取れない、教科書を持参しない、ユーザー感覚、ペアワークをしない、時間割の組み方がわからない、指名しても答えないなど
低学力・成績不良・単位未修得	スポーツ推薦の学生、レベルの異なる学生への授業指導など
意欲・集中力・自己肯定感の欠如	指定校推薦なので自信が持てないと言う、バイトに走り注意しても聞き入れない、問題を自分で乗り越えようとししない、自分の発表日に欠席するなど
コミュニケーション力の不足 (学生間)	気の合う者とししか交わらないのでゼミ運営が難しい、自分の都合最優先、授業で孤立するなど
コミュニケーション力の不足 (対教職員)	何が言いたいかわからない、会話が成り立たない、単語しか言えない、価値観の違い、敬遠して話しかけてこないなど
暴言・暴力・興奮・逆ギレ (対教職員)	対応中急に怒り出したり大声を出す、注意すると逆ギレする、授業アンケートに誹謗中傷を書くなど
学生間の悩み・トラブル	暴言・暴力・いじめなど
教員・学生間の問題	(具体的記載なし)
精神的不安定	弱さ、もろさ、孤立、挫折
体力のなさ	実技系科目ができない
心身の疾患／障害・問題	統合失調症、うつ、対人恐怖、視覚障害など
自殺・自傷・希死念慮	ゼミの学生が自殺、自殺したいという学生が研究室に来るなど
発達障害とその傾向	アスペルガー的な学生、自閉症傾向の学生など
長期欠席・不登校・ひきこもり	大学に来ることができない、授業に出席できない、連絡がとれないなど
個人的な相談	恋愛など：特に異性の学生の場合
休退学	あいまいな理由、希望のゼミに入れられないなどの理由で退学を希望する
クレーム対応	自治会のアンケートで職員への苦情を書かれる、他の学生の私語への苦情など
保護者への対応	すべて親を通じて会話しようとする、親が電話をしてくるなど
教職員側の意識・スタンスについての言及	厳しい対応が効果を持つか見極めが難しい、個別事情への配慮と公平性の兼ね合い、注意したら来なくなった、大学生活についていかに伝えていけばよいか、手を出しすぎるとは学生の為になるのか、大学生は大人ではないか、注意しても反抗されると怖い、研究との両立が難しい、反応が伝わってこないのでは不安、どうしたら学生相談室へ行かせられるかなど
その他	直接にはない、こちらの不慣れが原因、教職員への対応についてなど

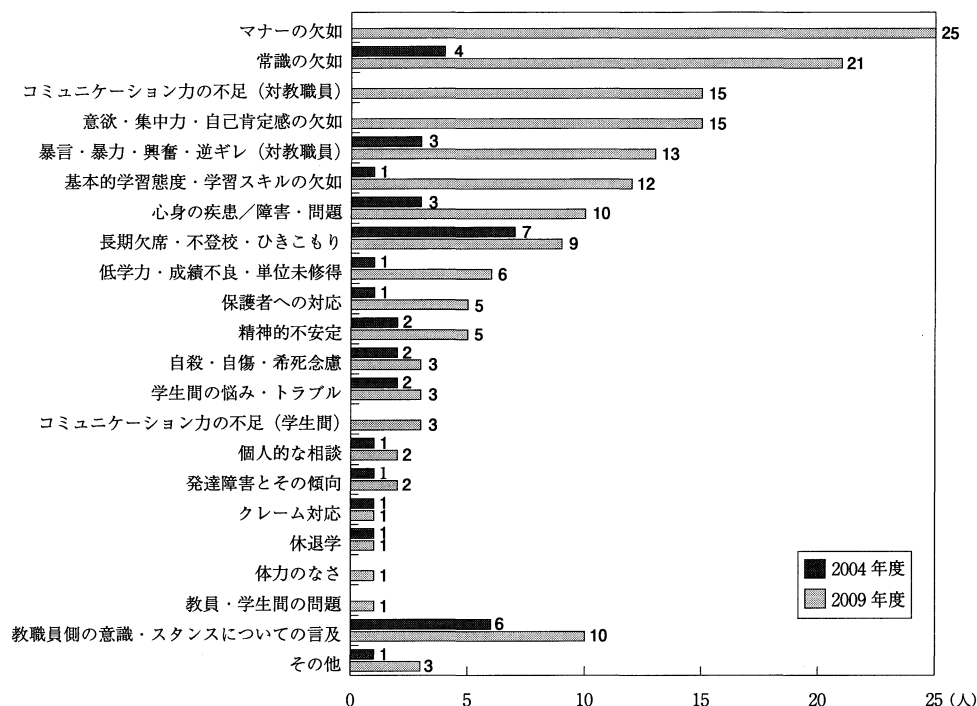


図 8 学生対応に困った例 (2004) と学生指導・学生対応で難しいと感じる例 (2009) の内訳

表 4 教職員へのどのようなサポートがあるとよいか

	カテゴリー	件数
対学生	学生への研修・指導 (マナー、自己理解、マナー委員の配置、管理職者の毅然たる態度、入学時教育等)	10
	学生処分を検討する機関の設置、厳罰化	3
	学生への心のケア (危機対応を含む)	2
対教職員	教職員への研修 (学生対応、発達障害、学生相談室へのつなぎ方などについての研修会・勉強会、新任教職員向け研修、FD セミナー等)	9
	教職員へのコンサルテーション (アドバイザーの設置、学生対応についてのアドバイス、カウンセラーへの相談、カウンセラーの派遣等)	9
	教職員への情報提供 (相談事例集、対応マニュアル、ニュースレター、学生の個人情報、指導主任カードの復活等)	7
	教職員間の情報共有 (問題のある学生について、専任と非常勤間のネットワーク)	3
組織	事務局局での相談体制の構築、学生対応専門の事務職員の設置、経験豊富な職員による窓口対応	4
	横断的な支援システム	1
場所	相談しやすい雰囲気作り、学生相談室の利用しやすさの向上	3
	学生対応できるスペースの確保	2
教 学	授業のあり方の変革、少人数クラス化、補講の徹底	5
	特別授業・別クラス対応	3
	SA, TA の増強	1
対保護者	本人、保護者等への連絡	3
	保護者指導	1
その他	その他・感想 (わからない、対処のしようがない、柔軟に対応すればよい、全教職員が関心をもつべき、丁寧に対応するしかない等)	24

ラー等による助言・応援)が必要という記述が多い。支援の必要な学生についての情報提供や共有を求める記述も多く見られる。一方、件数は多くないものの、マナーや学習態度に問題のある学生に対し、厳罰化や、別クラス対応を求める記述があり、これらは調査①(2004年)の記述には見られなかった新たな結果である。

問2-2(本学においてとくに不足していると思う学生支援の領域について)どのような支援が必要と思ったか:回答者59人、記述数66件

具体的な経験から思うこととして挙げられた例は、問1-2への記述と重複する部分が多かった。そこでカテゴリ分類は行わず、重複以外の主な記述を抜粋すると以下の通りである。

- ・リメディアル教育
- ・大学生になるための事前講義
- ・自主ゼミへの指導と設備の充実
- ・給付制奨学金
- ・校内での学生アルバイト
- ・基礎ゼミ等を使って、全学的な取り組みとしての学生相談室ガイダンス
- ・成績不振学生へのフォローアップ体制
- ・学修支援のカウンセラー配置
- ・内科医の常駐
- ・各部局の学生支援をまとめる全学的な組織

問4 本学の学生支援をさらに実効性の高いものにしていくために、どのような活動の工夫が必要と思うか:回答者92名、記述数98件

これについても、問1-2への記述と重複するものが多かった。重複を含め、主な記述を抜粋すると以下の通りである。

- ・全学的な連携推進
- ・学生生活支援委員会の有効機能
- ・部署横断的な会合組織
- ・学長を中心とし、指示系統が明快な実働部署の設置
- ・学生支援窓口の1本化、ワンストップサービス体制の構築
- ・学生も含めた、全学的な意見(ニーズ)聴取の体制作り

- ・学部での問題処理メカニズムの確立と周知化
- ・学生支援専門の人員配置(学長直属)
- ・専門のカウンセラー、専任教員の増員(一人当たりの負担の軽減)
- ・支援の必要な学生についての円滑な情報共有(学生カルテ等)
- ・学生のための全学的プログラムの実施(セクハラ、健康管理、コミュニケーションスキルなど)
- ・初年次教育の充実
- ・1年次への担任制
- ・TA、SAの活用
- ・学習支援室の設置
- ・保護者指導
- ・派遣、非常勤も含めた教職員研修(特に職員研修)
- ・学生の資質の変化についての情報提供、研修(現場の教職員による)
- ・教職員全員強制参加の研修(本学の統計とケーススタディ、緊急対応フローチャートと学内連携の役割分担図の配布)
- ・学生対応に関する相談会の定期的な開催と教職員の参加
- ・教職員のメンタルケア

問5 学生支援全般について:回答者52名、記述数54件

ここでも問1-2への記述と重複する内容が多かったが、重複以外に特記すべき主な記述を抜粋すると、以下の通りである。

- ・結構充実している
- ・学生ボランティア、サポート体制ができるとよい
- ・学生支援の事例集があるとよい
- ・学園全体の危機管理体制の整備が必要
- ・教職員が積極的に学生支援に関わる“意識”が必要
- ・更なるサービスの改善と共に、既存のサービスの認知度を上げる工夫を
- ・学生の自主性を引き出すことが課題
- ・実利実学が優先になり甲南らしさが失われていく傾向が残念
- ・複数キャンパスになり、機能別でなく支援対象別に組織される時期
- ・今後、学生の多様化に伴い支援方法の様々なバリエーションが必要になる
- ・過度の支援は全く不要
- ・入学時に問題学生の事前スクリーニングが必要な

時代が来ている
・組織以前の問題として、施設面の整備が必要（食堂など）

調査①の Q3と調査②の間 5 はほぼ同じ内容を尋ねた設問であるが、Q3への記述になく問 5 で記述されたものとして、「充実している」「恵まれている」といった本学の学生支援体制への肯定的なコメントと「支援は不要」「スクリーニングが必要」といった否定的なコメントの 2 種類があった。

Ⅲ．考察：調査から見えてくると今後の課題

以上の調査結果から、本学の教職員が学生支援・学生対応に関してもつ意識の現状と、今後の課題について考えてみる。

1. 学生支援への関心の高まり

調査①（2004年）と調査②（2009年）の回収率を比較すると、この 5 年間に、本学の教職員、とりわけ職員の学生支援に対する関心が高まっていることが示唆される。調査②では、本学の SD（スタッフ・ディベロップメント）が遅れているという指摘も見られたが、それは、よりよい学生支援のために職員にも研修が必要との認識の高まりを意味していると考えられる。そのような変化の背景には、教職員の約 3 分の 1 が日常的に（「しばしば」「ときどき」）学生指導・学生対応の難しさを感じているという現状があり、「学生支援を教育の一環として考える」ことの必要性が実感を帯びて迫っているからであろう。この割合が他大学と比べて高いかどうかは類似の先行調査がないため不明だが、少なくとも自由記述回答の量的増大とその内容からは、学生指導・学生対応に苦慮する多くの教職員の実情が垣間見える。

2. 問題意識の変化

本学の教職員が、どのような局面で学生指導・

学生対応に困難を感じるかについては、この 5 年間で「メンタルからマナーへ」という重点のシフトが見られると言える。調査①の時点では、回答した教職員が最も苦慮していたのは「不登校・ひきこもり」をはじめとする、大学に現れない学生への指導・対応であった。ちょうど、「社会的ひきこもり」への世間の関心が高まり、厚生労働省が対応のガイドライン（決定版）を発表したのが 2003年、ニートという用語がメディアに大きく取り上げられたのが 2004年である。青年が特別な疾患や障害もなく自宅にひきこもっているのは「精神保健」や「医療」の対象であり、労働経済の問題でもあると認識されはじめたころの調査という背景も、この結果には作用していると考えられる。

5 年後の調査②においても大学へ現れない学生への指導・対応に困難を感じる教職員はいるが、相対的に少数になっている。むしろ、大学へやって来るが、基本的なマナーやルールが守れず、コミュニケーションがうまくできず、思い通りにならないと教職員に一方的に要求を通そうとしたり暴力的になる学生たちへの指導・対応に苦慮している例が圧倒的多数となっている。学生のためを思って注意し、指導しようとしても、「なぜダメなのかを理解しない」学生を前にしては、教職員も深い無力感や傷つきを経験する。社会のもつ暗黙のルール（常識）というものが、教職員と学生との間で必ずしも共有できなくなっているのである。「本学の学生支援をさらに実効性の高いものにしていくために、どのような活動の工夫が必要か」（問 4）に対して、「教職員のメンタルケア」という記述があったが、それは、学生指導・学生対応における教職員のストレスや傷つきに対するケアが必要という意味であろう。大学の教職員にも、従来の「話せばわかる」という姿勢に頼るのではなく、中高生の生徒指導に相当するようなスキルをもつ姿勢が求められていると言える。

3. 情報提供と情報共有の必要性

調査①から調査②までの5年間に、本学の学生支援体制整備に向けての取組みはいくつかの進展を見ている(高石, 2010)。たとえば、メンタルヘルス危機対応ガイドラインの作成と危機対応チームの結成(2005)、横断的な学生支援の連携会議としての「学生指導小委員会」の発足(2006、2009より学生生活支援小委員会)、調査②の実施準備母体ともなった甲南平生GPの採択(2008)と申請部局における具体的な学生支援の試み、全学的な学生支援の審議組織としての「学生生活支援委員会」の発足と「Student First 学生生活支援宣言」の採択(2009)などである。しかしながら、調査②の結果からは、それらの支援体制や具体的な支援の内容についての情報が届いていない教職員が約3分の1もあり、学内での情報提供の不足が大きな課題となっていることがわかる。HP、ニュースレター、My KONAN、Milky Way(学内電子掲示板)などを通しての情報発信の可能性は考えられるが、その作業を担当する部局や人員配置がまだ明確化されていない。各部局からの発信ではなく、全学的に取りまとめた形での学生支援に関わる情報を、どこがどのように発信していくか、効果的な提供の方法を検討していくことが必要であると考えられる。

もう一つ、情報の扱いという点からは、個々の学生指導・学生対応に必要な個人情報の提供や教職員間の共有が課題として浮かび上がった。2005年の個人情報保護法施行以来、学生の個人情報の扱いに対して教職員はそれまで以上に慎重な配慮を求められるようになった。そのことが、かえって組織的に教職員のチームで学生を支えるという支援を難しくしている側面があるだろう。しかしながら、万一の訴訟を怖れて学生の個人情報には踏み込まないという守りの姿勢を教職員が固守するとすれば、血の通った、人間的な学生支援を行うことはできないだろう。プライバシー保護への意識を高め、本学における学生支援の理念をしつ

かり共有した上で、個々の学生支援のために必要な情報を教職員間で日頃から共有することは、今後模索されるべき課題の一つであるように思われる。

4. 個人の価値観と大学としての理念

2つの調査から、本学の教職員の学生支援に関する意識の高まりや、抱える問題意識の変化、積極的に支援策の具体化や情報提供を求めている現状の一端が明らかになったが、最後に触れておきたいのは、それでも「支援は不要」「大学生は大人」と記述した教職員が少数ながらあったことと、必要な支援の中味として「処分」「厳罰化」あるいは「問題学生の事前スクリーニング(入学前の選別)」を答えた例があったことである。同様の学生観・教育観をもつ教職員は、調査に回答しなかった者のなかにも存在しているだろう。

学生をどう位置づけ、どのような教育や指導が必要と考えるかという個人の価値観は、大いに率直に出し合い、議論されるべき事柄であろうと思う。これまでにも、本学では、学生対応の現場での議論が積み重ねられ、その集積として、「学生生活支援宣言」が採択された(甲南大学学生生活支援委員会, 2009)。ここに書かれているのは、本学としての学生支援の理念と、その実現に向けての方針である。今後、全学的な学生支援体制の整備をさらに進めていく上では、さまざまな部局に属し、さまざまな価値観をもつ教職員が、連携と協働を行っていかなくてはならない。その際、個々人の価値観を尊重しつつも、その時その学生にとってどのような支援が用意されることが望ましいか、何をどこまで実現していこうとするのかを、大学としての理念に照らして選び取っていく姿勢が必要であろう。

付記：調査②は、学生相談室、学生部(医務室)、スポーツ・健康科学教育研究センターのチームで2008年度に申請し採択された、甲南平生GP「学生の『個性化』を支える心と体の成長支援」のプ

プロジェクトの一環として実施されたものである。詳細な結果については、学生相談室 HP内の教職員専用ページ内に掲載を予定している。

文 献

甲南大学カウンセリングセンター学生相談室（編）
2004 教職員のための学生対応ガイドブック

甲南大学学生生活支援委員会 2009 Student First 甲南大学学生生活支援宣言 http://www.konan-u.ac.jp/student_first/index.html

甲南大学学生生活支援委員会（編） 2010 教職員のための学生支援ガイドブック

中央教育審議会 2008. 12. 24 学士課程教育の構築に向けて（答申）

中央教育審議会大学分科会 2009. 6. 15 中長期的な大学教育の在り方に関する第一次報告——大学教育の構造転換に向けて http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1269944.htm

中央教育審議会大学分科会 2009. 8. 26 中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1283827.htm

高石恭子 2010 現代学生のこころの育ちと高等教育に求められるこれからの学生支援 京都大学高等教育開発研究推進センター紀要「高等教育研究」10（印刷中）

ABSTRACT

Awareness Among University Teachers and Staff Regarding Student Support and Advising:
From the Questionnaire Survey in 2004 and 2009 in Konan University

TAKAISHI, Kyoko
Konan University

This paper aims to clarify the awareness among teachers and staff regarding student support and advising based on two questionnaire surveys executed in Konan University. The first survey was done by the student counseling room in 2004, and the second survey was done by the Student-life support committee in 2009.

The following three points are showed from the comparison of results of the two surveys and from the category division of free descriptions: First, the concern for the student support of teachers and staff seems to have risen in these five years. Second, the shift “from mental problem to manners problem” is seen from what situation the teachers and staff feel difficulty in student advising. The third, many teachers and staff feel the necessity of obtaining and sharing of the information about student support.

At the end is considered the problem which should be thought in the future: that is, although we have personal sense of values, we have to do what should be provided to each student in light of the mission of the student support of Konan university.

Key Words : student support, questionnaire survey, consideration of university teachers and staff

教職員のための学生対応こころのガイドブック（仮題）作成に向けての
アンケート

Q1 学生対応について（例：「学生が自殺をほのめかすメールを送ってきたときどうしたらよいか？」など、学生対応で困った例、知りたいことなどをお聞かせください）

Q2 学生相談室について（例：「どのような相談が多いのですか？」 「相談室へ紹介した学生のその後について知りたいのですが」など、学生相談室についての疑問や要望をお聞かせください）

Q3 本学の教育システムや学生の支援体制について（例：「ひきこもりがちな学生に対する修学や就職指導はどのような連携をとればいいですか？」など、システムやネットワークのあり方についての疑問やご意見をお聞かせください）

以上です。ご協力ありがとうございました。

学生支援に関する教職員アンケート

2009. 6. 25

あてはまる身分を選択して□にチェック を入れてください（必須）

教員（非常勤等を含む） 職員（嘱託・派遣等を含む）

教員の方は、ご所属を選択してください

<input type="checkbox"/> 文学部	<input type="checkbox"/> フロンティアサイエンス学部
<input type="checkbox"/> 経済学部	<input type="checkbox"/> 国際言語文化センター
<input type="checkbox"/> 法学部	<input type="checkbox"/> スポーツ・健康科学教育研究センター
<input type="checkbox"/> 経営学部	<input type="checkbox"/> 法科大学院
<input type="checkbox"/> 理工学部	<input type="checkbox"/> 会計大学院
<input type="checkbox"/> 知能情報学部	<input type="checkbox"/> その他センター・研究所等
<input type="checkbox"/> マネジメント創造学部	

職員の方は、ご所属をお書きください

【問 1】 日頃の学生指導や学生対応において、難しさを感じることはありませんか。あてはまる□にチェック を入れてください。（必須）

（「とくにない」にチェックされた方は、問2へお進みください。）

しばしばある ときどきある たまにある とくにない →（問2へ）

【問 1-1】 具体的に、どのようなとき、どのようなことで困ったかを、差し支えない範囲でお聞かせください。（例：学生が自殺をほのめかすメールを送ってきた、同じ質問を一方的に繰り返す学生をたしなめたら「逆ギレ」された、等）

【問 1-2】 問 1-1 で書いてくださったような例においては、どのような教職員へのサポートがあるとよいと思いますか。具体的にお書きください。

【問 2】 本学の学生支援の体制についてお尋ねします。

本学の学生支援の体制について、どのようにお感じですか。あてはまる□にチェック を入れてください。(必須)

(「十分整っている」にチェックされた方は、問 3 にお進みください)

- 十分整っている → (問 3へ)
- 整っているが、まだ改善の余地がある
- あまり整っていない
- まったく不十分である
- どんな体制になっているかよくわからない

【問 2-1】 とくに不足していると思う学生支援の領域は以下のどれですか。あてはまる□にチェック を入れてください。(複数回答可)

- 修学支援 (履修指導、補習、個別学習指導等)
- 生活支援 (奨学金、アルバイト、下宿等)
- 心理教育的支援 (カウンセリング、自己理解促進プログラム等)
- キャリア支援 (就職、進学指導等)
- 健康管理支援 (健康教育、栄養管理等)
- 障害学生支援 (付添い、教材作成、修学環境調整等)
- 留学生支援 (異文化交流、情報提供等)
- 正課外活動支援 (クラブ活動、社会貢献等)
- ピアサポート (学生ボランティアによる学生支援)
- その他 (200 字以内でお書きください)

【問 2-2】 どのようなとき、どのような支援が必要と思われたか、具体的な経験があればお書きください。

【問 3】 本学の学生支援における具体的な取組みについてお尋ねします。

【問 3-1】 学生部医務室では、看護師・養護教諭の資格を持ったスタッフが、心身のサポートを行っていることをご存知ですか。あてはまる□にチェック を入れてください。(必須)

- 知らない
- 知っていて、学生に勧めたことがある
- 知っていて、必要があれば学生に勧めようと思う
- 知っているが、学生に勧めようとは思わない (その理由を 100 字以内でお書きください)

2

【問 3-2】 学生相談室では、カウンセラーが学生対応に関する教職員専用の「メール・コンサルテーション」サービスを行っていることをご存知ですか。あてはまる□にチェック を入れてください。(必須)

- 知らない
- 知っていて、利用したことがある
- 知っていて、必要があれば利用しようと思う
- 知っているが、利用しようとは思わない (その理由を 100 字以内でお書きください)

【問 3-3】 スポーツ・健康科学教育研究センターでは、必修科目の履修に当たって、心身に事情を抱えた学生に対する個別対応の制度を実施していることをご存知ですか。あてはまる□にチェック を入れてください。(必須)

- 知らない
- 知っていて、学生に勧めたことがある
- 知っていて、必要があれば学生に勧めようと思う
- 知っているが、学生に勧めようとは思わない (その理由を 100 字以内でお書きください)

【問 4】 本学の学生支援をさらに実効性の高いものにしていくために、どのような活動の工夫(連携、委員会活動、全学的プログラムの実施、教職員研修等)が必要とされますか。ぜひご意見、ご提言をお書きください。

【問 5】 学生支援全般について、ご意見などを自由にお書きください。

ご協力有難うございました。

3